令和6年1月
広島中央警察署

速　度　取　締　り　指　針

広島中央警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道2号	8:00～10:00 18:00～20:00	鷹野橋地区 舟入地区	50km/h

広島中央警察署管内における交通事故実態

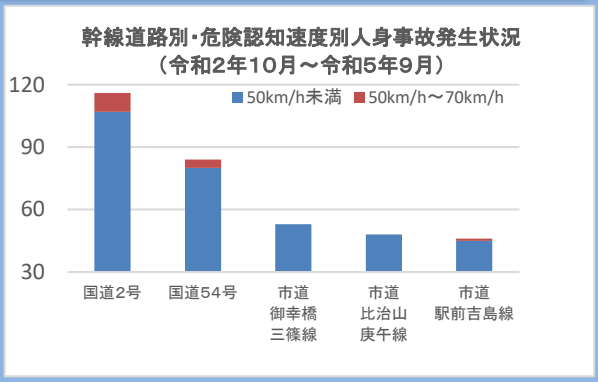

▼主な幹線道路別に過去3年（令和2年10月～令和5年9月）の人身事故発生状況を分析すると、国道2号で多く発生し、高速度での事故も多い傾向です。

国道2号で発生した人身事故の内、鷹野橋地区及び舟入地区での発生は約78%、事故類型別では、車同士の追突事故（約39%）、自転車と車の接触事故（約31%）が多く目立ちます。

※　御幸橋三篠線～通称「白島通り」「中央通り」等
　　比治山庚午線～通称「平和大通り」
　　駅前吉島線～通称「駅前通り」

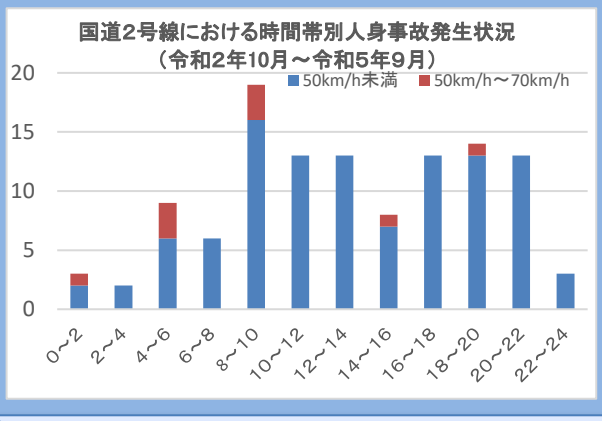

▼国道2号における、時間帯別人身事故発生状況を分析すると8時～10時、18時～20時の時間帯に多く発生しており、特に早朝から朝方にかけて高速度での事故が発生しています。

※危険認知速度とは、運転手が事故直前に危険を感じた時点での速度です。

～ 当署管内の交通事故発生状況（ 令和5年11月末現在、カッコ内は前年同期比） ～

- 発生件数:393件(＋163件)、死者数:1人(－1人)、負傷者数:460人(＋198人)
- 死亡事故は昨年より減少していますが、交通事故は前年同期に比べて大きく増加しています。
- 自転車が関係する事故は全体の約33%で、県内平均(約20%) よりも高い状況です。

★　重点以外の場所、時間帯であっても、交通情勢に応じて取締りを実施することがあります。

その他の交通指導取締り要点

- 飲酒運転、横断歩行者等妨害など、危険性、悪質性の高い交通違反の取締りを推進 します。
- 通学路の安全確保に向けた指導取締りを推進します。
- 「自転車指導啓発重点地区・路線」を中心に、自転車利用者の交通違反に対して指導警告を推進してマナーアップを図るとともに、悪質危険な行為に対しては取締りを実施します。